

平成28年6月29日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small>	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福 祉 保 健 部 長	日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small>	瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長	山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small>	花 本 英 蔵
事 務 部 長		水 道 局 長	坂 本 高 宏
建 設 部 長	上 岡 讓 二	教 育 次 長	中 宗 久 之
教 育 長	松 村 智 由	布 野 支 所 長	沖 田 昌 子
君 田 支 所 長	落 田 正 弘	吉 舎 支 所 長	木 屋 繁 広
作 木 支 所 長	加 藤 良 二	三 和 支 所 長	勝 山 修
三 良 坂 支 所 長	岡 本 一 彦	監 査 事 務 局 長	落 合 裕 子
甲 奴 支 所 長	内 藤 かすみ		

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1	議案第57号	(総務常任委員長報告 1 件) 指定管理者の指定について (原案可決)
第 2	議案第53号 議案第54号 議案第55号	(教育民生常任委員長報告 3 件) 三次市税条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
第 3	議案第56号	(産業建設常任委員長報告 1 件) 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
第 4	議案第58号 議案第59号	(予算決算常任委員長報告 2 件) 平成28年度三次市一般会計補正予算 (第 1 号) (案) (原案可決) 平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) (案) (原案可決)
第 5	議案第60号	三次市監査委員の選任の同意を求めることについて (同意)
第 6	発議第 6 号	地方財政の充実・強化を求める意見書 (案) (原案可決)
第 7	発議第 7 号	教育予算の拡充を求める意見書 (案) (原案可決)
第 8	(閉会中継続審査申出事件42件) (総務常任委員会) 1 消防及び防災対策について 2 情報政策の推進について 3 財政運営の健全化について 4 市有財産の管理について 5 住宅対策の推進について 6 入札、契約及び検査体制について 7 住民自治組織及び住民自治活動支援について 8 まちづくり対策について 9 平和及び人権について

日程番号	議案番号	件名
第 8		10 定住・交流促進について
		11 スポーツや観光の推進について
		(教育民生常任委員会)
		1 市税について
		2 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について
		3 国民年金、国民健康保険及び後期高齢者医療について
		4 社会福祉施策について
		5 障害者福祉施策について
		6 高齢者福祉施策について
		7 介護福祉施策について
		8 健康推進施策について
		9 母子保健施策について
		10 地域医療施策について
		11 子育て・女性支援及び少子化対策について
		12 男女共同参画及び青少年健全育成について
		13 児童福祉施策について
		14 市立三次中央病院の運営について
		15 教育施策について
		16 市民ホール「きりり」の運営について
		(産業建設常任委員会)
		1 市内公共施設の現状調査について
		2 商工業等の活性化について
		3 農業、林業、水産業及び畜産の振興について
		4 道路、橋梁及び河川の管理・整備について
		5 上下水道等の整備・維持管理について
		6 都市計画の策定等について
		7 都市公園の整備について
		8 雇用対策について
		9 三次駅周辺整備事業について
		10 みらさか土地区画整理事業について
		11 中国横断自動車道尾道松江線開通に伴う産業等の活性化につい
		て
		12 道の駅の整備について
13 クリーンセンターについて		

日程番号	議案番号	件名
第 8		14 環境対策について 15 斎場の運営について

平成28年6月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成28年6月29日）

日程番号	議案番号	件名
第 1	議 57	（総務常任委員長報告 1 件） 指定管理者の指定について……………251
第 2	議 53 議 54 議 55	（教育民生常任委員長報告 3 件） 三次市税条例の一部を改正する条例（案）……………252 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）……………252 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）……………252
第 3	議 56	（産業建設常任委員長報告 1 件） 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………253
第 4	議 58 議 59	（予算決算常任委員長報告 2 件） 平成28年度三次市一般会計補正予算（第 1 号）（案）……………254 平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）……………254
第 5	議 60	三次市監査委員の選任の同意を求めることについて……………255
第 6	発 6	地方財政の充実・強化を求める意見書（案）……………256
第 7	発 7	教育予算の拡充を求める意見書（案）……………258
第 8	……………	（閉会中継続審査申出事件42件） …………… （総務常任委員会） 1 消防及び防災対策について……………260 2 情報政策の推進について……………260 3 財政運営の健全化について……………260 4 市有財産の管理について……………260 5 住宅対策の推進について……………260 6 入札、契約及び検査体制について……………260 7 住民自治組織及び住民自治活動支援について……………260 8 まちづくり対策について……………260

9	平和及び人権について……………	260
10	定住・交流促進について……………	260
11	スポーツや観光の推進について……………	260
	(教育民生常任委員会)	
1	市税について……………	260
2	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について……………	260
3	国民年金、国民健康保険及び後期高齢者医療について……………	260
4	社会福祉施策について……………	260
5	障害者福祉施策について……………	260
6	高齢者福祉施策について……………	260
7	介護福祉施策について……………	260
8	健康推進施策について……………	260
9	母子保健施策について……………	260
10	地域医療施策について……………	261
11	子育て・女性支援及び少子化対策について……………	261
12	男女共同参画及び青少年健全育成について……………	261
13	児童福祉施策について……………	261
14	市立三次中央病院の運営について……………	261
15	教育施策について……………	261
16	市民ホール「きりり」の運営について……………	261
	(産業建設常任委員会)	
1	市内公共施設の現状調査について……………	261
2	商工業等の活性化について……………	261
3	農業、林業、水産業及び畜産業の振興について……………	261
4	道路、橋梁及び河川の管理・整備について……………	261
5	上下水道等の整備・維持管理について……………	261
6	都市計画の策定等について……………	261
7	都市公園の整備について……………	261
8	雇用対策について……………	261
9	三次駅周辺整備事業について……………	261
10	みらさか土地区画整理事業について……………	261
11	中国横断自動車道尾道松江線開通に伴う産業等の活性化 について……………	261
12	道の駅の整備について……………	261
13	クリーンセンターについて……………	261
14	環境対策について……………	261

	15 斎場の運営について.....261
--	----------------------


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は6月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び吉岡議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。

6月17日に設置した行財政改革調査特別委員会、議会改革推進特別委員会、地域公共交通調査特別委員会の3つの特別委員会の正副委員長の互選の結果について御報告を受けましたので、報告いたします。

行財政改革調査特別委員会の委員長に新家議員、副委員長に助木議員が選出されました。

議会改革推進特別委員会の委員長に穴戸議員、副委員長に福岡議員が選出されました。

地域公共交通調査特別委員会の委員長に澤井議員、副委員長に小田議員が選出されました。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 総務常任委員長報告1件

議案第57号 指定管理者の指定について

○議長（亀井源吉君） 日程第1、議案第57号指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案1件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求めらる）

○議長（亀井源吉君） 杉原総務常任委員長。

〔総務常任委員長 杉原利明君 登壇〕

○総務常任委員長（杉原利明君） おはようございます。

総務常任委員長報告をさせていただきます。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月23日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、現地視察も含め、慎重に審査いたしました。

議案第57号指定管理者の指定については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見などの状況について、その主なものを申し上げます。

1、指定管理施設を直営とした際には、統合、処分、譲渡等の方向性について、明確な基準を定めることが必要である。さらに、再び指定管理者制度を導入する場合、今後においても、直営に戻した経緯を踏まえ、その方法が適正であるか慎重に検討し、導入後は適切な指導や必要に応じたサポートに努められたい。

2、ファシリティマネジメントの観点から、市有施設の管理・運営については、利用実態や維持管理経費等、収支状況を検証する中で、問題点と課題を整理し、指定管理者と効果策や改善策等を十分協議されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第57号は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告3件

議案第53号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）

議案第54号 三次市都市計画税条例の一部を改正する条例（案）

議案第55号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第2、次に、議案第53号三次市税条例の一部を改正する条例（案）外2議案を一括議題とします。

議案3件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 大森教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 大森俊和君 登壇〕

○教育民生常任委員長（大森俊和君） 今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月23日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第53号三次市税条例の一部を改正する条例（案）外議案2件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第55号三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）については、家庭的保育事業における小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の施設基準、職員の配置基準や資格要件について緩和されたことに伴う市条例の一部改正であります。

この職員の配置基準や資格要件に関して、附則第7条では、幼稚園教諭もしくは小学校教諭または養護教諭の普通免許状を有する者も保育士とみなすことができるとされているが、保育士とは異なる資格であり、保育の質の低下を招くことなく、より向上を目指すために、子育て支援員等の研修受講など、あらゆる支援を提供されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告といたします。

以上です。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第53号外2議案を採決いたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第53号外2議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 産業建設常任委員長報告1件

議案第56号 三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 （案）

○議長（亀井源吉君） 日程第3、次に、議案第56号三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）を議題といたします。

議案1件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(産業建設常任委員長 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長 保実 治君 登壇]

○産業建設常任委員長(保実 治君) 皆さん、おはようございます。

産業建設常任委員長報告を行います。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会では、去る6月23日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第56号三次市共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

同条例に規定されている吉舎海田原共同作業場以外の6施設についても、三次市公共施設等総合管理計画の方針に沿って早急に取り組まれない。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(亀井源吉君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 質疑なしと認めます。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 討論なしと認めます。

これより議案第56号を採決いたします。

議案1件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第56号は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告2件

議案第58号 平成28年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)

議案第59号 平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
(案)

○議長（亀井源吉君） 日程第4、議案第58号平成28年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）外1議案を一括議題といたします。

議案第58号外1議案について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 福岡誠志君 登壇〕

○予算決算常任委員長（福岡誠志君） 予算決算常任委員長報告をさせていただきます。

今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月27日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第58号平成28年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）及び議案第59号平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）については、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

1、平成30年度からの国民健康保険制度の改正は、市民に重大な影響を及ぼすため、制度改正の内容や保険料の算定基準等の概要については、速やかに市民及び議会へ周知するとともに、保険料率の決定に当たっては、過大な負担にならないよう配慮されたい。また、予防・健康づくりの重要性やシステム構築に伴う個人情報保護について十分留意しながら事業実施されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略をいたします。

これより討論を行います。討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第58号外1議案を採決いたします。

議案2件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第58号外1議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号外1議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第60号 三次市監査委員の選任の同意を求めることについて

○議長（亀井源吉君） 日程第5、議案第60号三次市監査委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第60号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第60号三次市監査委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市監査委員、田邊宣昭氏の任期が平成28年4月29日をもって満了したことに伴い、新たに升本美知子氏を同委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、委員の任期は4年となっております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 発議第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第6、発議第6号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（14番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

〔14番 小田伸次君 登壇〕

○14番（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

ただいま御上程となりました発議第6号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、竹原孝剛議員、福岡誠志議員、宍戸 稔議員、杉原利明議員、横光春市議員、弓掛 元議員、重信好範議員と私、小田伸次でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

## 発議第6号

### 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定、実行など、新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした、歳出削減にむけた議論が加速している。特に、今年度から開始されたトップランナー方式の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっている。インセンティブ改革と合わせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要である。このため、政府に次の事項の実現を求める。

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって、人口規模、事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の転換度合の違いを無視して経費を算定するものであり、廃止すること、またはこれ以上拡大しないこと。
- 4 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財政措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税、消費税を対象に、国税から地方税へ税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財源に与える影響を十分に検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠（重点課題対応分）」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。

7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政の需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）6月29日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより発議第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 異議なしと認めます。

よって、発議第6号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 発議第7号 教育予算の拡充を求める意見書（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第7、発議第7号教育予算の拡充を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔16番 鈴木深由希君 登壇〕

○16番（鈴木深由希君） ただいま御上程となりました発議第7号について、提出者を代表して

提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、岡田美津子議員、吉岡広小路議員、齊木 亨議員、山村恵美子議員、藤井憲一郎議員と私、鈴木深由希でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第7号

教育予算の拡充を求める意見書（案）

日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。また、障害者差別解消法の施行に伴う障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ、不登校などの課題など、学校を取り巻く状況は、複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

しかしながら、第2次教職員定数改善計画の完成後、10年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。自治体が見直しをもって、安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要である。

一人ひとりの子どもたちへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として、定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

こうした観点から、2017年度政府予算編成において、次の事項が実現されるよう求める。

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）6月29日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。
討論を願います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。
これより発議第7号を採決いたします。
お諮りいたします。
本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。
よって、発議第7号教育予算の拡充を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。
~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 閉会中継続審査申出事件42件

##### （総務常任委員会）

- 1 消防及び防災対策について
- 2 情報政策の推進について
- 3 財政運営の健全化について
- 4 市有財産の管理について
- 5 住宅対策の推進について
- 6 入札、契約及び検査体制について
- 7 住民自治組織及び住民自治活動支援について
- 8 まちづくり対策について
- 9 平和及び人権について
- 10 定住・交流促進について
- 11 スポーツや観光の推進について

##### （教育民生常任委員会）

- 1 市税について
- 2 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について
- 3 国民年金、国民健康保険及び後期高齢者医療について
- 4 社会福祉施策について
- 5 障害者福祉施策について
- 6 高齢者福祉施策について
- 7 介護福祉施策について
- 8 健康推進施策について
- 9 母子保健施策について

- 1 0 地域医療施策について
- 1 1 子育て・女性支援及び少子化対策について
- 1 2 男女共同参画及び青少年健全育成について
- 1 3 児童福祉施策について
- 1 4 市立三次中央病院の運営について
- 1 5 教育施策について
- 1 6 市民ホール「きりり」の運営について  
(産業建設常任委員会)
  - 1 市内公共施設の現状調査について
  - 2 商工業等の活性化について
  - 3 農業、林業、水産業及び畜産業の振興について
  - 4 道路、橋梁及び河川の管理・整備について
  - 5 上下水道等の整備・維持管理について
  - 6 都市計画の策定等について
  - 7 都市公園の整備について
  - 8 雇用対策について
  - 9 三次駅周辺整備事業について
  - 1 0 みらさか土地区画整理事業について
  - 1 1 中国横断自動車道尾道松江線開通に伴う産業等の活性化について
  - 1 2 道の駅の整備について
  - 1 3 クリーンセンターについて
  - 1 4 環境対策について
  - 1 5 斎場の運営について

○議長（亀井源吉君） 日程第8、委員会における閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長から、市政の課題について適正で迅速な対応をするため、次の事件についてそれぞれ継続審査したい旨、会議規則第109条の規定により申し出がありました。

総務常任委員長から、1つ、消防及び防災対策について、1つ、情報政策の推進について、1つ、財政運営の健全化について、1つ、市有財産の管理について、1つ、住宅対策の推進について、1つ、入札、契約及び検査体制について、1つ、住民自治組織及び住民自治活動支援について、1つ、まちづくり対策について、1つ、平和及び人権について、1つ、定住・交流促進について、1つ、スポーツや観光の推進について。

教育民生常任委員長から、1つ、市税について、1つ、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、1つ、国民年金、国民健康保険及び後期高齢者医療について、1つ、社会福祉施策について、1つ、障害者福祉施策について、1つ、高齢者福祉施策について、1つ、介護福祉施策について、1つ、健康推進施策について、1つ、母子保健施策について、1つ、

地域医療施策について、1つ、子育て・女性支援及び少子化対策について、1つ、男女共同参画及び青少年健全育成について、1つ、児童福祉施策について、1つ、市立三次中央病院の運営について、1つ、教育施策について、1つ、市民ホール「きりり」の運営について。

産業建設常任委員長から、1つ、市内公共施設の現状調査について、1つ、商工業等の活性化について、1つ、農業、林業、水産業及び畜産業の振興について、1つ、道路、橋梁及び河川の管理・整備について、1つ、上下水道等の整備・維持管理について、1つ、都市計画の策定等について、1つ、都市公園の整備について、1つ、雇用対策について、1つ、三次駅周辺整備事業について、1つ、みらさか土地区画整理事業について、1つ、中国横断自動車道尾道松江線開通に伴う産業等の活性化について、1つ、道の駅の整備について、1つ、クリーンセンターについて、1つ、環境対策について、1つ、斎場の運営について。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成28年6月三次市議会定例会を閉会いたします。

13日間にわたる審議、大変御苦労さまでありました。

——閉会 午前10時36分——

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年6月29日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 保実治

会議録署名議員 吉岡広小路